

証券コード 5217
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿五丁目1番14号
テクノオーツ株式会社
取締役社長 根 生 辰 男

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月19日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は株主懇談会の開催を株主総会終了後に予定しておりますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 Room 1
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.techno-q.com>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.techno-q.com>)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### I. 経営成績に関する分析

#### 1. 当期の経営成績

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)におけるわが国経済を概観すると、輸出の持ち直しによる生産の増加などを背景に企業業績は回復基調にあり、設備投資にも持ち直しの動きが出てきています。また、先行きについても、これらの持続による緩やかな景気回復が期待されていますが、一方では、世界各地で政治・経済の両面にわたる不透明な変動要因があることも踏まえておくべき情勢となっています。

当社グループが属する半導体業界においては、市場を牽引してきたスマートフォン市場の伸びが鈍化する中、半導体メーカー各社の微細化や3D-NANDなどへの積極的な設備投資が進み、さらに中国における国策的な半導体メーカー育成の動きが追い風となってアジアをはじめ半導体製造装置の市場は大きく拡大する状況となりました。

このような環境の中、当連結会計年度は前年度後半からの好調な受注の持続により、国内、海外ともにほぼ一貫して堅調な売上高を確保し前年度実績を上回ることができました。また、損益面では、為替等の好影響も要因となり、営業利益、経常利益ともに増益となりました。

以上の結果、売上高は6,651百万円(前連結会計年度比21.4%増)、営業利益は723百万円(同297.8%増)、経常利益は822百万円(同294.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は551百万円(同211.7%増)となりました。

セグメント別の受注高等は次のとおりであります。

当連結会計年度における半導体事業の受注高は6,885百万円（前年同期比24.3%増）となり、受注残高は1,955百万円（同29.8%増）となりました。その他の事業の受注高は220百万円（同26.7%増）となり、受注残高は30百万円（同24.5%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は石英製品が4,838百万円（前年同期比21.4%増）、シリコン製品が1,598百万円（同21.5%増）となり、半導体事業全体では6,436百万円（同21.4%増）となりました。セル、テドラーなどの理化学機器が68百万円（同5.4%増）、理化学機器以外のその他製品が146百万円（同31.8%増）となり、その他の事業全体では214百万円（同22.0%増）となりました。

損益面では、当連結会計年度における半導体事業の売上総利益は1,824百万円（前年同期比38.8%増）、その他の事業の売上総利益は16百万円（前年同期は5百万円の損失）となりました。

○セグメント別販売実績は次のとおりであります。

| 区 分       | 販 売 実 績 | 構 成 比 |
|-----------|---------|-------|
|           | 百万円     | %     |
| 半 導 体 関 連 | 6,436   | 96.8  |
| そ の 他     | 214     | 3.2   |
| 合 計       | 6,651   | 100.0 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、理化学機器等の製造・販売等を含んでおります。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は524百万円であります。その主なものは、旧型設備の買換え及び機械装置の新規購入であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行及び巨額の借入等による重要な資金調達は行っておりません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

## 8. 対処すべき課題

半導体関連業界は、これまで世界的な規模で成長を牽引してきたスマートフォンは中・低価格品のインド等新興国市場での成長や高機能化のための半導体需要が継続し、さらにサーバー及びストレージ関連機器や医療機器及び自動車産業、人工知能（AI）やロボティクスなど将来性豊かな市場への拡大等、今後も成長が続くものと予想されます。

また、国内半導体メーカーは一時の混乱を乗り越え、設備投資の再開による増産体制の確立等、成長軌道に転換してきています。海外大手半導体メーカーは引き続き微細化、積層化を含めた設備投資計画を実施しています。

当社は目下、半導体製造装置メーカーを中心とした顧客需要に応えるべく、国内および中国子会社工場における増産体制構築のための設備投資を順次進めております。さらに、将来展望にたった生産体制の拡大と効率化を目的とした今後の国内工場の統合・整備のため、本年3月、山形市蔵王産業団地内の蔵王南工場隣接地を取得しました。

昨今の半導体市場の急速かつ構造的な変化の中、当社グループが今後とも取り組むべき中長期的な成長戦略と課題を以下に示します。

- ・ 国際化促進と市場ボーダーレス化への対応の為、中国・韓国・台湾を中心にアジアへの展開を強化し、更なる事業拡大を図ります。
- ・ 急速に進んでいる半導体の微細化に対応する為、喫緊の課題として加工技術の開発推進及び設備の充実を図ります。
- ・ 製品開発部を中心として既存分野のシェアアップにとどまらず、技術革新により新規分野（低反射ステージ露光装置部品、微細加工開発製品等）への参入を図り、安定的経営を目指します。
- ・ 超精密加工技術（メディカル等）、拡散接合技術等の技術を高度化し、当社独自のコア・コンピタンスを創出することで技術革新を図り、他社との差別化を推進します。
- ・ リードタイムの短縮、品質の向上、コストダウン等を徹底したゼロベースでの生産革新により、製造原価の低減に努めます。

## 9. 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第38期     | 第39期     | 第40期     | 第41期 (当期) |
|---------------------------|----------|----------|----------|-----------|
|                           | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期  |
| 売上高 (百万円)                 | 6,114    | 5,177    | 5,478    | 6,651     |
| 経常利益 (百万円)                | 742      | 263      | 208      | 822       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 438      | 132      | 177      | 551       |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 56.59    | 17.16    | 22.88    | 71.32     |
| 総資産 (百万円)                 | 9,330    | 8,766    | 8,607    | 9,464     |
| 純資産 (百万円)                 | 6,468    | 6,795    | 6,790    | 7,143     |
| 1株当たり純資産 (円)              | 835.64   | 877.96   | 877.48   | 923.26    |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第38期     | 第39期     | 第40期     | 第41期 (当期) |
|----------------|----------|----------|----------|-----------|
|                | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期  |
| 売上高 (百万円)      | 6,037    | 5,052    | 5,306    | 6,422     |
| 経常利益 (百万円)     | 790      | 265      | 220      | 508       |
| 当期純利益 (百万円)    | 452      | 135      | 210      | 347       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 58.52    | 17.53    | 27.25    | 44.90     |
| 総資産 (百万円)      | 8,901    | 8,221    | 8,094    | 8,965     |
| 純資産 (百万円)      | 6,016    | 6,105    | 6,244    | 6,572     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 777.26   | 788.81   | 807.02   | 849.41    |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

ジーエルサイエンス株式会社は当社の株式5,084,000株（議決権比率65.71%）を所有する親会社であり、同社は精密理化学機器及び科学研究用機器並びに同機器消耗品等の製造及び販売を行っております。

また、同社との間に理化学機器関連について取引があります。

同社の第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結売上高は20,582百万円（前連結会計年度比11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,318百万円（同70.4%増）となっております。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金              | 議決権比率    | 主要な事業内容                   |
|----------------------------|------------------|----------|---------------------------|
| 杭州泰谷諾石英有限公司                | 千<br>US\$ 14,100 | %<br>100 | 半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造  |
| GL TECHNO<br>America, Inc. | 千<br>US\$ 100    | %<br>100 | 半導体製造装置用部品その他の製造販売及び輸出入業務 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ③企業結合の成果

特に記載すべき事項はございません。

## 11. 主要な事業内容

当社グループは、石英ガラスの加工技術を基に、半導体製造装置用の石英治具及び理化学機器、シリコン加工、産業用加熱機器の製造、販売を主力事業としております。

## 12. 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

### ①テクノフオーツ株式会社

本 社 東京都新宿区西新宿五丁目1番14号

工 場 蔵王工場（山形県山形市）

蔵王南工場（山形県山形市）

主な営業所 東京営業所（東京都新宿区） 東北営業所（山形県山形市）

関西営業所（京都府京田辺市） 九州営業所（熊本県熊本市）

北陸営業所（富山県富山市）

### ②杭州泰谷諾石英有限公司

本社及び工場 中国浙江省杭州市

### ③GL TECHNO America, Inc.

本 社 米国カリフォルニア州

## 13. 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 361名 | 15名増        |

（注）上記従業員数には、臨時従業員（26名）は含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 173名 | 6名増       | 39.0歳 | 13.7年  |

（注）上記従業員数には、臨時従業員（26名）は含んでおりません。

## 14. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社山形銀行      | 236百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 136百万円 |

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 31,200,000 株
2. 発行済株式の総数 7,737,295 株 (自己株式62,705株を除く)
3. 株主数 1,748 名
4. 大株主

| 株 主 名                                     | 持 株 数     | 持株比率  |
|-------------------------------------------|-----------|-------|
|                                           | 株         | %     |
| ジ ー エ ル サ イ エ ン ス 株 式 会 社                 | 5,084,000 | 65.71 |
| テ ク ノ ク オ ー ツ 従 業 員 持 株 会 社               | 170,000   | 2.20  |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行                           | 100,000   | 1.29  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                 | 80,000    | 1.03  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN | 58,000    | 0.75  |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行                           | 40,000    | 0.52  |
| 株 式 会 社 テ セ ッ ク                           | 35,000    | 0.45  |
| 根 生 辰 男                                   | 25,000    | 0.32  |
| 田 中 昭 夫                                   | 20,000    | 0.26  |
| 森 禮 子                                     | 20,000    | 0.26  |

(注) 持株比率は自己株式 (62,705株) を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

| 地 位              | 氏 名       | 担当、主な職業及び重要な兼職の状況                        |
|------------------|-----------|------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 根 生 辰 男   | 杭州泰谷諾石英有限公司董事長                           |
| 常務取締役            | 高 橋 寛     | 営業本部長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事                   |
| 取 締 役            | 小 針 誠     | 生産本部長<br>兼杭州泰谷諾石英有限公司担当<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事 |
| 取 締 役            | 岸 慎 二     | 管理本部長<br>兼総務部長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事          |
| 取 締 役            | 東 條 弘 明   |                                          |
| 取 締 役            | 山 下 俊 一   | ジーエルサイエンス株式会社取締役管理本部長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事   |
| 取締役(監査等委員)       | 丸 田 博 司   | 杭州泰谷諾石英有限公司監事                            |
| 取締役(監査等委員)       | 佐 藤 文 一 郎 |                                          |
| 取締役(監査等委員)       | 櫛 引 昭 三   |                                          |

- (注) 1. 東條弘明、丸田博司、佐藤文一郎及び櫛引昭三の4氏は、社外取締役であります。
2. 東條弘明、丸田博司及び佐藤文一郎の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査等委員の丸田博司氏は、監査・監督の実効性及び監査部との連携をより高め、更に業務執行取締役とのコミュニケーションアップを図る目的で、常勤の監査等委員に選定しております。なお、同氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と社外取締役4名は、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。
5. 取締役会長外丸勝彦氏は、平成28年6月21日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 取締役小野文男氏は、平成28年6月21日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

|                            | 支給人員        | 支 払 額                  |
|----------------------------|-------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（ 1名） | 68,982千円<br>（ 4,759千円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（ 3名） | 8,874千円<br>（ 8,874千円）  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>（ 3名） | 3,920千円<br>（ 3,920千円）  |
| 合 計                        | 12名         | 81,777千円               |

- (注) 1. 上記支払額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,469千円（取締役 5,986千円、取締役（監査等委員）362千円、監査役 120千円）が含まれております。
2. 上記支給人員のほか、無報酬の取締役が2名おります。
3. 取締役及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）が平成28年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額110,000千円以内、取締役（監査等委員）が平成28年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第32回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき事項はございません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

##### 1) 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

|                          | 取締役会（23回開催） |      | 監査役会（3回開催） |      | 監査等委員会（10回開催） |      |
|--------------------------|-------------|------|------------|------|---------------|------|
|                          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  | 出席回数          | 出席率  |
| 取締役 東 條 弘 明              | 23回         | 100% | —          | —    | —             | —    |
| 取締役<br>(監査等委員) 丸 田 博 司   | 22回         | 96%  | 3回         | 100% | 9回            | 90%  |
| 取締役<br>(監査等委員) 佐 藤 文 一 郎 | 23回         | 100% | 3回         | 100% | 10回           | 100% |
| 取締役<br>(監査等委員) 櫛 引 昭 三   | 23回         | 100% | 3回         | 100% | 10回           | 100% |

##### 2) 取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言内容

取締役東條弘明氏並びに監査等委員丸田博司、佐藤文一郎、櫛引昭三の3氏は、豊富な経験を活かし、企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役会、監査等委員会においては、監査の実施状況及び結果についての報告・協議を行うほか、取締役・執行役員から職務の執行について説明や報告を受けております。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

名称 監査法人A & Aパートナーズ

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支払額      |
|------------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 18,000千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の支払額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
3. 当社の子会社である杭州泰谷諾石英有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### 3. 非監査業務の内容

特に記載すべき事項はございません。

##### 4. 責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はございません。

##### 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の品質管理水準、専門性、独立性及びその他の能力など、会計監査人の職務遂行能力・状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」並びに金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制に関する体制」を整備することについて、以下のとおり取締役会において決議しております。

当社は、内部統制のさらなる強化に向けた整備と運用を引き続き進めてまいります。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「創立の根本精神及び経営理念」において「経営者は私欲に負けない」と謳っているように、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
- 2) 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
- 3) 内部監査担当による監査と監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧、謄写できるものとする。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に管理・対応部門を決定し適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から規程類の整備を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。
- 2) 取締役は、取締役会規則等の職務権限・意思決定に関する規程に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。
- 3) 取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて、迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。

⑤当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「創立の根本精神及び経営理念」のなかで、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
- 2) 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
- 3) 企業理念、企業行動規範、企業倫理規程等、コンプライアンス体制にかかる規程を役員が遵守し、自ら定めた高い倫理観を持続しながら企業活動を行うためのコンプライアンス教育・啓発を行う。
- 4) 内部監査担当による監査と監査等委員による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。

5) 法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正、通報者の保護を図る。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループの企業は経営理念を共有しており、取締役及び使用人に対し、当社同様の高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求めている。
- 2) 子会社の経営については、子会社の独立性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき適切な管理を行う。子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社はこれらを推進し運営管理する。
- 3) 内部監査部門は、当社グループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、グループ企業全社について業務の遂行状況及び内部統制の状況について監査する。
- 4) 監査等委員は、連結経営に対応したグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査担当と密接に連携する。

⑦監査等委員がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部門に所属する使用人は、監査等委員が求めたときは、その指揮命令のもとに監査等委員の職務の補助を行う。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員の補助業務を担当中の内部監査担当員は、監査等委員の指揮、監督のもと、他の取締役の指揮、監督は受けないものとする。
- 2) 内部監査担当の人事、組織の変更等については予め監査等委員の同意を必要とする。

⑨当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。

- 2) 取締役及び使用人は、当社グループの事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容については遅滞なく監査等委員会に報告する。
- 3) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- 4) 取締役及び使用人は、監査等委員が事業に関する報告を求めた場合または監査等委員が業務及び財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応し、監査等委員に協力する。
- 5) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。

⑩監査等委員会及び監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会及び監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことをいっさい禁止する。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、監査等委員による監査に協力し、監査にかかる諸費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については監査の実効性を担保するべく予算を措置する。また、前払等の請求がなされた場合は担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 2) 代表取締役は、監査等委員と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。また、経営計画会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査等委員の出席を確保する。
- 3) 監査等委員会は、監査部の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

4) 監査等委員は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他アドバイザー等の外部専門家との連携を行うことができる。

⑫反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループの取締役および従業員は、「ジエールサイエンスグループ企業行動指針」および「コンプライアンス規程」を徹底し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係を遮断する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）においては、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は23回（定例12回、臨時11回）開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席することとしております。その他、監査役会は3回（定例3回）、監査等委員会は10回（定例9回、臨時1回）、経営計画会議は1回、経営会議は12回、コンプライアンス委員会は研修会を含め2回開催いたしました。

②監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の緊密な連携を図っております。

③内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査及びフォローアップ監査を実施いたしました。

### 3. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループは、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制を整備し適切に運用する。

~~~~~  
以上の報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び各比率は、小数点第2位以下を切り捨てて小数点第1位までを表示しております。
3. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	5,571,541	流 動 負 債	1,708,943
現金及び預金	1,861,884	支払手形及び買掛金	428,847
受取手形及び売掛金	2,057,983	短期借入金	706,412
製品	172,704	リース債務	22,984
仕掛品	509,056	未払法人税等	195,795
原材料及び貯蔵品	722,514	賞与引当金	98,943
繰延税金資産	62,013	その他	255,960
その他	187,916	固 定 負 債	611,785
貸倒引当金	△2,532	長期借入金	432,995
固 定 資 産	3,892,734	リース債務	32,675
有 形 固 定 資 産	3,555,522	繰延税金負債	27,864
建物及び構築物	1,001,583	退職給付に係る負債	90,772
機械装置及び運搬具	1,243,086	役員退職慰労引当金	26,555
土地	985,336	資産除去債務	922
リース資産	51,922	負 債 合 計	2,320,728
建設仮勘定	205,765	純 資 産 の 部	
その他	67,827	株 主 資 本	6,729,106
無 形 固 定 資 産	50,171	資本金	829,350
投 資 そ の 他 の 資 産	287,040	資本剰余金	1,015,260
投資有価証券	147,306	利益剰余金	4,918,551
長期貸付金	4,785	自己株式	△34,056
その他	136,054	その他の包括利益累計額	414,441
貸倒引当金	△1,105	その他有価証券評価差額金	27,291
		為替換算調整勘定	387,149
資 産 合 計	9,464,275	純 資 産 合 計	7,143,547
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,464,275

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	6,651,618
売上原価	4,811,178
売上総利益	1,840,439
販売費及び一般管理費	1,117,274
営業利益	723,165
営業外収益	
受取利息	667
受取配当金	2,579
為替差益	69,631
還付金収入	22,510
その他	12,870
営業外費用	
支払利息	8,634
その他	585
経常利益	822,203
特別利益	
固定資産売却益	999
特別損失	
固定資産除却損	7,322
税金等調整前当期純利益	815,880
法人税、住民税及び事業税	253,640
法人税等調整額	10,358
当期純利益	551,881
親会社株主に帰属する当期純利益	551,881

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	4,424,895	流動負債	1,804,874
現金及び預金	1,280,610	支払手形	213,512
受取手形	171,233	買掛金	350,629
売掛金	1,800,377	短期借入金	534,400
製品	188,401	1年内返済予定の長期借入金	172,012
仕掛品	332,617	リース債務	22,984
原材料及び貯蔵品	331,380	未払金	73,304
前渡金	67,598	未払費用	166,933
未収入金	135,527	未払法人税等	162,711
繰延税金資産	56,679	預り金	9,079
その他の債権	62,575	賞与引当金	98,943
貸倒引当金	△2,107	その他の負債	363
固定資産	4,540,690	固定負債	588,574
有形固定資産	2,684,866	長期借入金	432,995
建物	842,529	リース債務	32,675
構築物	5,252	繰延税金負債	4,653
機械装置	580,995	退職給付引当金	90,772
車両運搬具	704	役員退職慰労引当金	26,555
工具器具備品	62,941	資産除去債務	922
土地	985,336	負債合計	2,393,449
リース資産	51,922	純資産の部	
建設仮勘定	155,184	株主資本	6,544,844
無形固定資産	18,267	資本金	829,350
ソフトウェア	18,267	資本剰余金	1,015,260
投資その他の資産	1,837,556	資本準備金	1,015,260
投資有価証券	147,306	利益剰余金	4,734,290
関係会社出資金	1,517,762	利益準備金	161,637
従業員に対する長期貸付金	4,785	その他利益剰余金	4,572,652
関係会社長期貸付金	44,876	圧縮記帳積立金	4,652
破産更生債権等	1,100	別途積立金	3,750,000
保険積立金	99,627	繰越利益剰余金	818,000
その他の債権	31,399	自己株式	△34,056
貸倒引当金	△9,301	評価・換算差額等	27,291
		その他有価証券評価差額金	27,291
資産合計	8,965,585	純資産合計	6,572,136
		負債及び純資産合計	8,965,585

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	千円 6,422,374
売 上 原 価	千円 4,997,219
売 上 総 利 益	1,425,155
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	930,768
営 業 利 益	494,387
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	809
受 取 配 当 金	2,579
保 険 返 戻 金	7,606
技 術 指 導 料	2,880
為 替 差 益	5,518
そ の 他	3,825
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8,627
そ の 他	21
経 常 利 益	508,957
特 別 利 益	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,527
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 益	474
固 定 資 産 除 却 損	3,427
税 引 前 当 期 純 利 益	515,532
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	183,360
法 人 税 等 調 整 額	△15,229
当 期 純 利 益	347,401

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

テクノクオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齊 藤 浩 司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノクオーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノクオーツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

テクノクオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齊 藤 浩 司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノクオーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門である監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社、営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

テクノクーツ株式会社 監査等委員会

監査等委員 丸田博司 ㊟
(常勤)

監査等委員 佐藤文一郎 ㊟

監査等委員 櫛引昭三 ㊟

- (注) 1. 監査等委員丸田博司、佐藤文一郎及び櫛引昭三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月21日開催の第40回定時株主総会の決議により、当該総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月21日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的利益還元を重要課題として認識しております。さらに、自己資本の充実と収益力向上のため、経営基盤の充実を図るとともに、中長期的な視野に立って配当水準の向上に積極的に取り組む方針であります。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、当期の業績及び厳しい環境等を総合的に判断し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 8円

配当総額 61,898,360円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月21日

2. 剰余金処分にに関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的として、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、会社法第195条第1項の定めに従い、平成29年5月10日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株へ変更することといたしました。併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式につき株式併合を実施するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案のとおり承認可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社の普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

3,120,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めにより、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更したいと存じます。

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10分の1）に応じて発行可能株式総数を31,200,000株から3,120,000株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、本附則はその効力発生日の経過をもってこれを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>31,200,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,120,000</u> 株とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 (附則) 第1条 <u>第6条および第7条の変更は平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。</u> 第2条 <u>前条および本条は平成29年10月1日をもって削除するものとする。</u>

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	ねおい たつお 根 生 辰 男 (昭和27年3月11日生)	昭和49年9月 ジーエルサイエンス(株)入社 平成14年4月 同社販売推進部部长 平成17年4月 同社執行役員販売推進部部长 平成19年6月 同社取締役生産本部部长 平成19年11月 同社取締役生産本部部长兼福島工場長 平成22年4月 同社取締役営業本部部长 平成24年3月 同社取締役 平成24年3月 当社入社 顧問 平成24年6月 当社取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 杭州泰谷諾石英有限公司董事長	25,000株
2	たかはし ひろし 高 橋 寛 (昭和32年2月15日生)	平成16年1月 当社入社 平成17年5月 杭州泰谷諾石英有限公司生産部部长 平成20年1月 同社総経理 平成20年7月 当社生産本部製造管理部部长 平成22年5月 当社執行役員営業本部部长 平成23年6月 当社取締役営業本部部长 平成24年2月 当社取締役営業本部部长兼生産本部副本部部长 平成26年6月 当社取締役営業本部部长 平成28年6月 当社常務取締役営業本部部长（現任） (重要な兼職の状況) 杭州泰谷諾石英有限公司董事	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	きし しんじ 岸 慎二 (昭和30年9月25日生)	昭和54年4月 (株)山形銀行入行 平成12年10月 同行久野本支店長 平成14年10月 同行みずほ支店長 平成17年7月 同行東京支店長 平成22年4月 同行山形駅前支店長 平成24年4月 (同行人事部詰休職出向) 当社管理本部総務部長 平成26年9月 (株)山形銀行退職 平成27年4月 当社執行役員管理本部総務部長 平成28年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成29年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任) (重要な兼務の状況) 杭州泰谷諾石英有限公司董事	1,000株
4	やました しゅんいち 山下 俊一 (昭和27年11月13日生)	昭和51年4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年6月 太平洋海運(株)常務取締役 平成22年6月 三菱UFJスタッフサービス(株)審議役 平成23年3月 ジーエルサイエンス(株)管理本部付顧問 平成24年7月 同社執行役員総務部長 平成25年6月 同社取締役管理本部長 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼務の状況) 杭州泰谷諾石英有限公司董事	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます小針誠氏および東條弘明氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

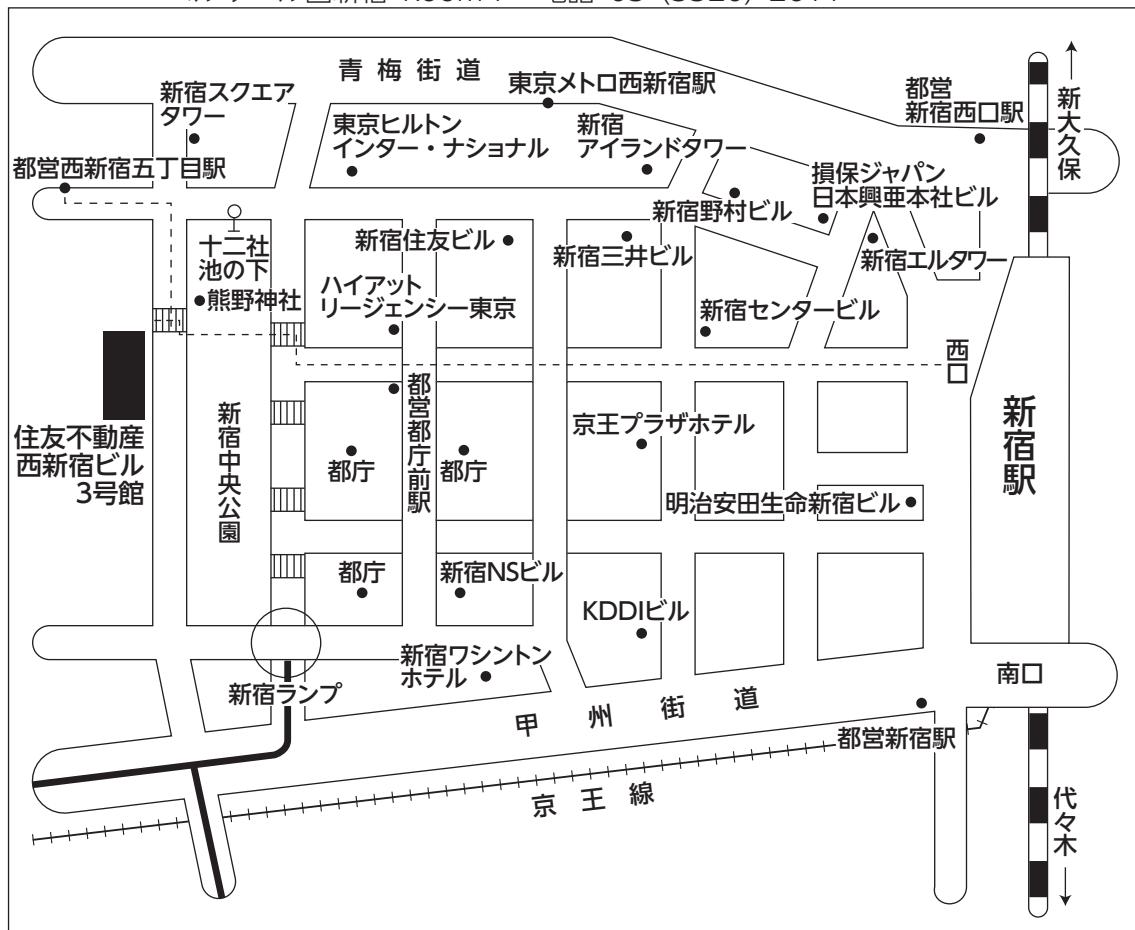
退任取締役の退職慰労金の対象期間における略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
こばり まこと 小針 誠	平成24年6月 当社取締役生産本部長兼杭州泰谷諾石英有限公司担当（現任） （重要な兼職の状況） 杭州泰谷諾石英有限公司董事
とうじょう ひろあき 東條 弘明	平成20年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 当社取締役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

場 所： 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号 住友不動産西新宿ビル3号館2階
 ベルサール西新宿 Room 1 電話 03 (3320) 2611



● 交通のご案内 ●

- | | |
|-------------------------|--------|
| 新宿駅 (JR・小田急・京王) | 徒歩約17分 |
| 西新宿駅 (東京メトロ丸ノ内線) | 徒歩約15分 |
| 都庁前駅 (都営大江戸線) | 徒歩約4分 |
| 西新宿五丁目駅 (都営大江戸線) | 徒歩約6分 |
| じゅうにそう
十二社池の下 (京王バス) | 徒歩約5分 |

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。